

政府借入金の入札について

○政府借入金

特別会計の借入金は、民間金融機関からの公募入札により調達しており、現在、交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計及び国有林野事業債務管理特別会計の3特別会計において借入を行っている。

○入札による民間金融機関からの借入

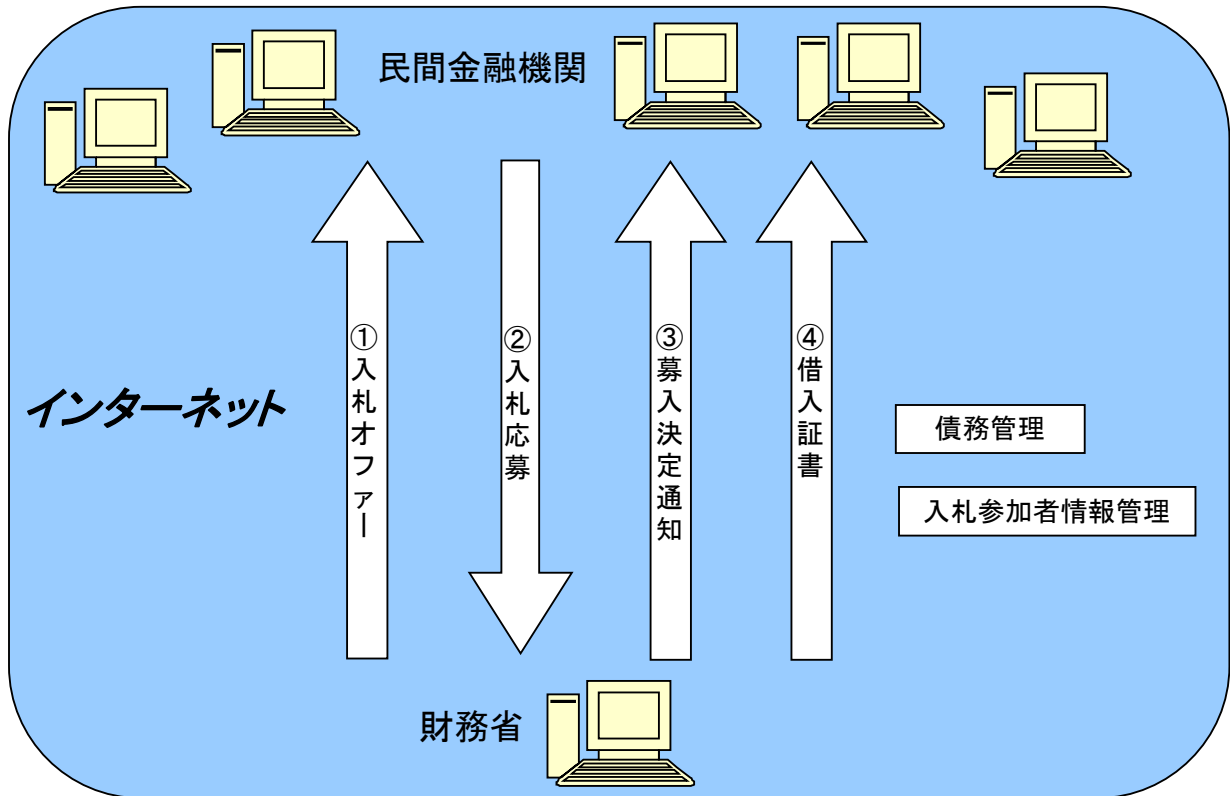
システム導入前

入札書の「直接持参」又は「FAX送信」による応札、手作業による募入決定処理、借入証書の作成及び郵送等。

多額な資金調達を安定的かつ確実にを行うためには、短期金融市場で多額の資金運用を行っている入札参加者(民間金融機関)との間で、事務処理を迅速かつ確実に実施するシステムが必要

システム導入後

入札方式により資金を借り入れる際の事務手続きを電算化。



システム化することにより・・・

入札参加者の利便性の向上及び
当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクを最小化